

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第43期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社K S K
【英訳名】	KSK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 具美
【本店の所在の場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 牧野 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 牧野 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	12,526	13,045	13,373	13,859	14,540
経常利益 (百万円)	883	849	951	1,166	1,285
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	540	484	524	705	895
包括利益 (百万円)	596	563	591	602	1,010
純資産額 (百万円)	7,845	8,176	8,533	8,909	9,551
総資産額 (百万円)	10,739	11,231	12,048	12,500	13,381
1株当たり純資産額 (円)	1,229.65	1,285.92	1,347.62	1,426.08	1,569.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.73	76.14	82.96	113.40	146.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	82.68	112.39	144.05
自己資本比率 (%)	73.0	72.8	70.6	70.9	70.8
自己資本利益率 (%)	7.1	6.1	6.3	8.1	9.8
株価収益率 (倍)	7.0	8.8	9.8	8.5	8.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	840	443	811	890	1,035
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	159	284	270	1,267	356
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	95	130	223	249	392
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,156	4,185	4,502	3,876	4,163
従業員数 (人)	1,626	1,621	1,638	1,717	1,765
(外、平均臨時雇用者数)	(69)	(85)	(104)	(114)	(125)

(注) 1. 第40期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第39期につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

3. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	9,408	9,861	10,159	10,595	11,216
経常利益 (百万円)	546	551	638	867	880
当期純利益 (百万円)	322	299	333	512	632
資本金 (百万円)	1,448	1,448	1,448	1,448	1,448
発行済株式総数 (千株)	7,636	7,636	7,636	7,636	7,636
純資産額 (百万円)	6,521	6,793	6,951	7,205	7,570
総資産額 (百万円)	9,039	9,286	9,848	10,095	10,665
1株当たり純資産額 (円)	1,022.88	1,068.85	1,101.59	1,152.36	1,242.01
1株当たり配当額 (円)	15	30	25	35	44
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.53	47.15	52.66	82.41	103.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	52.48	81.68	101.75
自己資本比率 (%)	72.1	73.2	70.3	70.9	70.3
自己資本利益率 (%)	5.0	4.5	4.9	7.3	8.6
株価収益率 (倍)	11.8	14.3	15.5	11.7	12.1
配当性向 (%)	29.7	63.6	47.5	42.5	42.7
従業員数 (人)	1,106	1,103	1,125	1,172	1,210

(注) 1. 第40期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第39期につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当15円を含んでおります。

2【沿革】

昭和49年 5月	東京都千代田区に溶接機及びその部品と螺旋の輸出及び国内販売を目的として、資本金100万円にてサンユウ商事株式会社を設立。
昭和54年 1月	総合情報サービス提供会社への転換を図るため従来の事業目的を現行目的に変更し、併せて商号を国際システム株式会社と変更し、本社を東京都港区に移転。
昭和59年 1月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転。
平成 2年12月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成 6年 6月	本社を東京都稲城市に移転。
平成 9年10月	株式会社東京ファシリテイズを合併。
平成11年11月	ケイエスケイデータ株式会社（現 株式会社K S Kデータ）を設立。
平成12年12月	ケイエスケイテクノサポート株式会社（現 株式会社K S Kテクノサポート）を設立。
平成13年 1月	株式交換によりアルファベティックアクション株式会社（株式会社K S Kアルパ）の全株式を取得。
平成13年10月	株式会社アルゴグラフィックスと共同で株式会社アルゴシステムサポートを設立。
平成16年 3月	株式会社フレックス・ファームに資本参加。
平成16年10月	商号を株式会社K S Kに変更。 株式会社フレックス・ファームを合併。
平成16年12月	社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年 4月	株式会社アルゴシステムサポートの全株式を売却。
平成17年 9月	株式会社K S K九州を設立。
平成20年10月	株式会社K S Kアルパを合併。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Qに上場。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場。

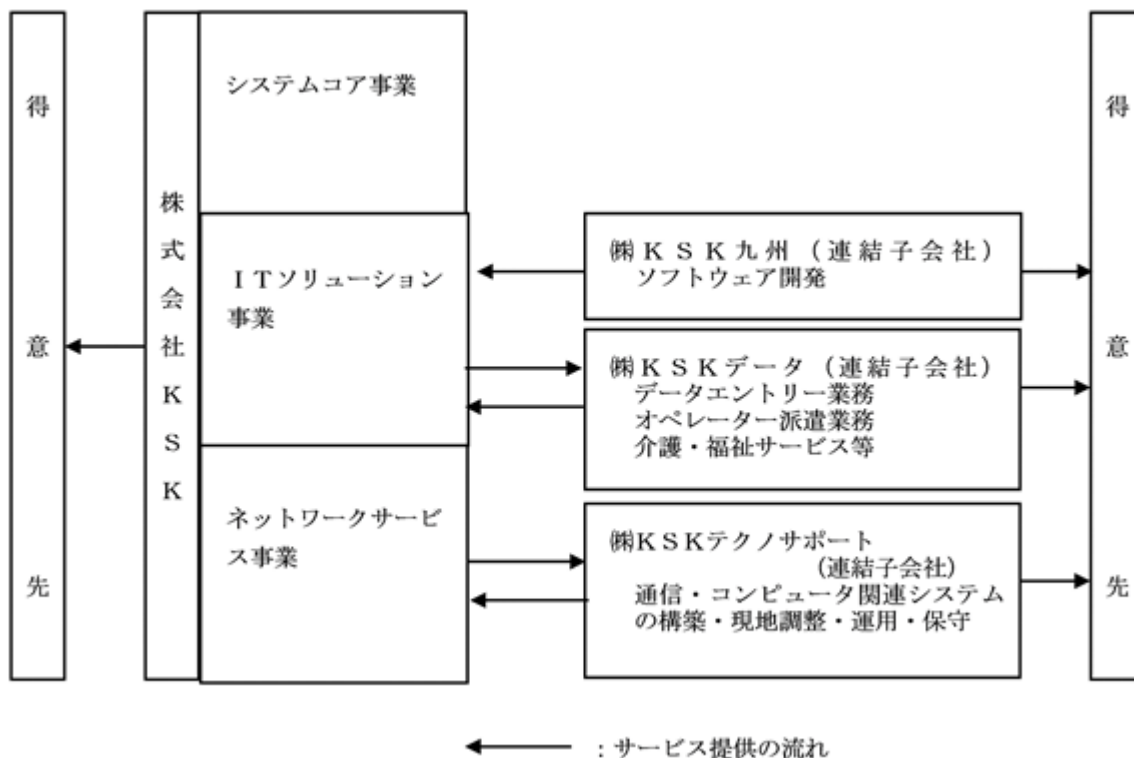
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社をいう。以下、同じ。）は、株式会社K S K（当社）、子会社3社により構成されております。セグメントは「システムコア事業」、「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」であります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
システムコア事業	L S I 開発・設計 ハードウェアのシステム設計 組込みソフトウェア開発	当社 (会社総数 1 社)
ITソリューション事業	パッケージソフトウェアの開発 アプリケーションソフトウェアの受託開発 C A D システム開発 Webシステム開発 データエントリー業務 オペレーター派遣業務 介護・福祉サービス等	当社 ㈱K S K データ(連結子会社) ㈱K S K 九州(連結子会社) (会社総数 3 社)
ネットワークサービス事業	通信・コンピュータ関連システムの構築・ 現地調整・運用・保守 C A D システムの運用管理 サポートセンター業務	当社 ㈱K S K テクノサポート(連結子会社) (会社総数 2 社)

以上の事項を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱K S Kデータ (注1)	埼玉県さいたま市大宮区	50	ITソリューション事業	100	当社がデータエントリ業務等を外注しております。 設備の転貸あり。 役員の兼務あり。
㈱K S Kテクノサポート(注1, 2, 3)	東京都稲城市	50	ネットワークサービス事業	100	当社が通信・コンピュータ関連システムの構築・現地調整・運用・保守を外注しております。 設備の転貸あり。
㈱K S K九州(注1)	東京都稲城市	20	ITソリューション事業	90	当社がソフトウェア開発を外注しております。 設備の転貸あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱K S Kテクノサポートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 2,708百万円
(2)経常利益 346百万円
(3)当期純利益 227百万円
(4)純資産額 1,946百万円
(5)総資産額 2,425百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムコア事業	287(0)
ITソリューション事業	398(110)
ネットワークサービス事業	1,006(1)
全社(共通)	74(14)
合計	1,765(125)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)に含めている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,210	36.5	10.6	4,988,906

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は除いております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムコア事業	287
ITソリューション事業	260
ネットワークサービス事業	589
全社(共通)	74
合計	1,210

(3) 労働組合の状況

a 名称 K S K労働組合

b 所属上部団体名 所属上部団体はありません。

c 組合員数 1,059名(平成29年3月31日現在)

d 労使関係 労使間に問題はなく、労働協約の定めるところに従い良好かつ健全な労使関係を保っております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済対策や日本銀行の継続的な金融緩和を背景に、企業業績が好調に推移したことで雇用環境の改善がみられたことなどから、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では資源国や新興国経済の成長が鈍化し、米国新政権発足による政策変更や英国のEU離脱問題など保護主義的傾向の動きがみられ、世界経済の不確実性が高まるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業界におきましては、第4次産業革命に向けてIoT技術によるビッグデータの収集や、AIを使ったその分析や活用などといった新たなビジネスチャンスが生まれています。企業のシステム投資が増加することにより対応する技術者への需要は拡大していますが、一方で供給が追いつかず人件費や採用コストが上昇する状況となっております。

このような環境の中、当社グループでは拡大する市場の需要へ対応すべく、新卒および中途の採用を強化するとともに人材育成にも注力してまいりました。また、将来の持続的な発展を見据え、自社開発の住宅建設業者向けパッケージソフトウェアの全面改良といった投資を行ったことで、募集費、教育費に加え研究開発費が増加しましたが、稼働率の向上や受注単価改善などに努めた結果、経費増加分を吸収し増益となっております。また、投資有価証券の一部を売却したことにより特別利益が発生し、税金等調整前当期純利益が増加しております。

なお、当社グループでは従業員一人一人の健康を最大の経営資産と捉え、これまで健康増進に向け様々な活動をおこなってまいりましたが、その取り組みが評価され、本年2月に経済産業省より「ホワイト500」の認定を受けております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,540百万円で680百万円の増加（前連結会計年度比4.9%増）、経常利益は1,285百万円で119百万円の増加（同10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は895百万円で189百万円の増加（同26.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(イ)システムコア事業

組込ソフトウェア開発や半導体設計の分野では、技術者や外部ビジネスパートナーの確保という課題はあるものの、車載システムにかかわる業務の比率が高まっており、受注単価も比較的高いことなどから、売上高は2,831百万円（前連結会計年度比3.9%増）、セグメント利益は709百万円（同8.8%増）となりました。

(ロ)ITソリューション事業

技術者や外部ビジネスパートナー不足から、大口開発案件での計画遅延や受注機会損失が発生したものの、不採算案件の受注抑制などにより利益率が改善したことなどから、売上高は4,054百万円（前連結会計年度比3.1%増）、セグメント利益は598百万円（同11.1%増）となりました。

(ハ)ネットワークサービス事業

業界未経験者も含めた積極的な技術者採用や外部ビジネスパートナーの有効活用、受注単価交渉による利益率の改善に努めたことなどから、売上高は7,654百万円（前連結会計年度比6.3%増）、セグメント利益は1,426百万円（同9.3%増）となりました。

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度より287百万円増加し、当連結会計年度末には4,163百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は1,035百万円（前連結会計年度は890百万円の収入）となりましたが、これは主に税金等調整前当期純利益の計上（1,341百万円）や減価償却費（100百万円）、仕入債務の増加（49百万円）、退職給付に係る負債の増加（82百万円）、賞与引当金の増加（23百万円）、利息及び配当金の受取額（40百万円）といった増加要因があった一方で、法人税等の支払（501百万円）、売上債権の増加（142百万円）などといった減少要因があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は356百万円（前連結会計年度は1,267百万円の支出）となりましたが、これは主に定期預金の払戻による収入（300百万円）、有価証券の償還による収入（2,200百万円）、投資有価証券の売却による収入（126百万円）といった増加要因があった一方で、有価証券の取得による支出（1,699百万円）や投資有価証券の取得による支出（1,126百万円）及び無形固定資産の取得による支出（113百万円）といった減少要因があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は392百万円(前連結会計年度は249百万円の支出)となりましたが、これは主に短期借入れによる収入(200百万円)といった増加要因があった一方で、短期借入金の返済による支出(200百万円)や配当金の支払による支出(217百万円)、自己株式の取得による支出(175百万円)といった減少要因があったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前連結会計年度比(%)
システムコア事業(百万円)	2,836	104.0
ITソリューション事業(百万円)	4,253	106.6
ネットワークサービス事業(百万円)	7,645	106.6
合計(百万円)	14,736	106.1

(注)1.金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前連結会計年度比(%)
ITソリューション事業(百万円)	38	95.5
合計(百万円)	38	95.5

(注)金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
システムコア事業	2,901	105.5	392	121.7
ITソリューション事業	4,141	103.3	868	111.2
ネットワークサービス事業	7,795	106.1	1,169	113.7
合計	14,838	105.2	2,429	114.0

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	前連結会計年度比(%)
システムコア事業(百万円)	2,831	103.9
ITソリューション事業(百万円)	4,054	103.1
ネットワークサービス事業(百万円)	7,654	106.3
合計(百万円)	14,540	104.9

(注)金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは設立以来、大手IT企業に対する技術の提供及び開発支援並びにパッケージソフトを核としたエンドユーザー向けのソリューション提供を中心に事業を推進してまいりました。さらに、ネットワークの高速化と普及・拡大に伴い、ネットワークシステムの構築・保守業務及びコールセンターなどのネットワークサポート事業、また、モバイル端末用のWebサイトの構築やコンテンツ変換ツールの開発など、市場の要求に応じたビジネスを追加し事業を拡大してまいりました。

当社グループは、「システムコア事業」、「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」を主力事業とし、高品質な技術やサービス、製品を提供し、それぞれの顧客企業にご満足していただくことで当社グループの企業価値を高め、競争力の強化と事業の成長を図ることを経営の基本方針としております。そのため当社グループでは、顧客満足度向上のための取組として、お客様ニーズを把握して改善するためのVOC(顧客満足度調査)による改善活動に加え、今後3年間は高品質なサービスや付加価値を提供できる企業を目指し、全社を挙げて更なる品質の向上に取り組んでまいります。

また、企業の社会的責任を果たすために、CSR担当部署を中心に法令遵守の徹底を推進するとともに、社員有志により清掃活動等のエコ活動を行っている「Team KSK ECO CLUB」に対する活動支援などを通じて社会貢献活動に参加する他、環境ISO、品質ISO、個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化などにも取り組んでおります。さらに、当社の経営資源は人材であり、優秀な技術者の採用と育成は当社グループ事業推進の生命線であります。そのために、当社は技術力や人間力、それらが形成されて一体となった時に発揮される現場力の向上を目指し、社内研修機関であるKSKカレッジを持ち業界トップクラスの教育投資を継続して行っております。

当社グループでは、従業員の健康増進を経営の重要な課題として捉え、従業員の健康の維持・増進と企業生産性の向上を目指すとする「健康経営宣言」を2014年10月に行っております。KSKグループの長期的、継続的な成長を実現するためには、その主体であるKSKグループの従業員一人一人の健康が不可欠であると考え、「心(人間力)・技(知識・技術・スキル)・体(心身の健康)」三位一体の真の人づくりに、会社、従業員が丸となって取り組み、2017年2月には経済産業省より「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されました。

当社グループでは、社員一人一人の高い技術力や人間力が、お客様の期待に応え、その個々の能力が集団で発揮できる組織力こそが、加速する技術革新と厳しいグローバル経済に勝ち抜くための源泉であると考えております。Team KSKのスローガンのもと、21世紀のパラダイムシフトに適応するプロフェッショナル集団として、お客様に新たな価値を提供し続ける企業を目指し、これからも全力で事業に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標等

当社グループは、企業価値向上と競争力強化のため、単なる量の追求から質の向上を重視する成長を志向し、筋肉質で効率的な企業体質づくりを推進してまいります。具体的な指標としては、営業利益率8%を目標としております。

(3)中長期的な経営戦略と事業戦略

新興国の台頭による市場の変化、お客様ニーズの高度化・多様化、市場プレイヤーの流動化、人口減少による労働力の不足など、21世紀における当社グループを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、更に激しさが増すものと思われま

す。当社グループは、創立40周年を迎えたのを契機に策定した5ケ年の新中期経営計画「共創」により、新たな視点から事業を再構築することで、将来にわたる継続的な成長が可能なエクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。また、当社グループではK S Kブランドを確立するため、ブランドメッセージ（「マジメな未来をかたちにする We are Team KSK」）を制定しました。自らの強みを正しく認識し、その強みを更に磨き発揮することにより社員一人一人の自信と誇りにつなげ、当社グループの持続的な成長をはかっていくものであります。

セグメント別の事業戦略は次のとおりであります。

(システムコア事業)

本事業は半導体設計業務、車載機器用ソフトウェア開発及びコンピュータのシステム設計や回路設計業務を中心に行っており、事業環境の変化に対応したお客様の開拓を進め、事業構造の変革を目指します。

半導体設計ではこれまでの開発経験を活かし、情報機器、情報家電、携帯情報端末、自動車電装のコアとなるシステムL S Iの回路設計から評価に至るまでの全ての工程を一貫して対応することを行ってまいります。

組み込みソフトウェアの開発では、自動車を初めとして、家電製品、ロボットといったあらゆる機器に搭載されているソフトウェアの開発を行っております。また、ソフトウェア開発以外にも要件定義、品質管理といったマネジメント業務もおこなっております。

コンピュータのシステム設計では、これまでハードウェアの開発支援やシステム構成支援で培った経験を活かして、各種ミドルウェアの構築業務にも携わってまいります。また、回路設計では仕様設計からプリント配線基盤設計までを最先端技術で一貫してサポートし、計測系のパフォーマンスボードなどに特化した設計を強みとしてまいります。

(ITソリューション事業)

本事業は、大手IT企業への技術支援業務、エンドユーザーからの受託ソフトウェア開発及びパッケージソフトウェアを中核にしたソリューション事業、官公庁、自治体及び民間企業の健康保険組合を中心としたオペレーター派遣やデータエントリー業務などを中心に行っております。また、選択と集中を推進して、得意分野に注力してまいります。

オープン系及びWebサイト構築・開発、ネットワークを含むインフラまで、幅広い分野に対応しワンストップでトータルソリューションを提供することを目指します。

多様化し続けるモバイル端末向けのコンテンツ・アプリケーション開発支援においては、独自に培ったナレッジを活用し、サービスを提供する事業者や開発会社向けに、サービスの開発・運用をサポートする製品やサービスを引き続き提供してまいります。

独自に開発した住宅建設業者向けパッケージソフト「住宅マネージャー」は、導入していただいたお客様からのニーズに応え、機能の充実と操作性を向上させる全面的改良を行って市場に投入してまいります。また、今後はAI技術を活用したユーザーにとって使い易いシステムの提案を行ってまいります。

人材派遣、業務全般をサポートする総合支援サービスなどといった、官公庁や健康保険組合などの事務効率化とコストセーブに寄与するアウトソーシング業務を拡大してまいります。

データエントリーにおいては、万全の機密保持と個人情報管理の対策を整え、厳重なセキュリティ設備のもとで、高速・高精度なサービスを提供してまいります。

(ネットワークサービス事業)

本事業は、ネットワークシステムの構築支援、運用・保守サービス及びサポートセンター支援業務などを中心に行っており、今後クラウド関連業務や、データセンター構築・運用業務を拡大してまいります。

グローバルネットワークから小規模LANまで、マルチベンダーに対応し、高信頼性、セキュアなネットワークシステムの設計・構築サービス、さらには運用・保守までのワンストップソリューションを提供してまいります。

ネットワークに関する様々な技術的課題を機動的かつ効率的に解決することを目的とし、プロフェッショナルなサービスを提供することを目指します。

(4)事業上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

スピード経営

企業競争力の重要な要因として、迅速な意思決定と実行が挙げられます。

現在当社グループでは、基幹システムを通じて経営情報的確な収集を実現しておりますが、より柔軟で効率の良いシステムの導入を行い、意思決定のスピードアップを目指します。

事業構造の見直し

A Iの実用化やI o Tの進展、自動車向けソフト開発業務の急拡大など、既存の技術分野から新たな技術分野へ需要のシフトが発生するなど、市場は想定した以上に早いテンポでかつダイナミックに変化しております。今後成長が期待できる分野へ経営資源を集中して投入していくため、重点分野を適宜見直し積極的かつ柔軟に業務シフトを行ってまいります。

人材の確保と育成

I T業界の技術変化の速さやお客様ニーズの多様化、技術者の採用環境の悪化等が、当社グループ経営に様々な影響を及ぼしております。このような環境の中で競争力を高め勝ち残っていくためには、タイムリーに技術者やサービスを提供する体制を整える必要があります。積極的な採用により技術者の確保に努めるとともに、常にお客様の視点に立った積極的な支援や提案を行うC S（顧客満足）活動の更なる深化と、それを実践する社員の技術力と人間力を向上させるため、業界トップクラスの教育投資を継続的に行ってまいります。

健康経営

企業の長期的、継続的な成長を実現するためには、その主体である従業員一人一人の健康が不可欠であると考え「健康経営」宣言を行っております。従業員の健康増進を経営の重要な課題として捉え、従業員の健康の維持・増進と企業生産性の向上を目指してまいります。

品質の向上

高品質なサービスや付加価値を提供し続けることがC S（顧客満足）を向上させ、圧倒的な競争力の獲得につながるものと考えております。そのため、今後3年間で全社を挙げて更なる品質の向上に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンスの強化

相次ぐ企業不祥事の影響を受け、コーポレートガバナンスの強化が求められていることから、独立役員である社外監査役の他に社外取締役を選任しております。意思決定プロセスの適正性の確保と内部統制システムの適切な運用が行われるよう監視することで、投資家や顧客の信頼とニーズに応えてまいります。

今後予想される災害等への対応

近い将来に首都圏直下型地震の発生が予想され、東アジア周辺での有事の際には日本にも被害が及び可能性があるなど、災害等発生時に備えた対策の強化が求められております。

当社グループで策定済の事業継続計画（BCP）は、先般の東日本大震災での経験や反省点を踏まえ、より実効のあるものに見直しを行っておりますが、従業員の安全確保や事業継続に必要な体制や設備等を整備・強化してまいります。

また、近年脅威を増しているサイバー攻撃は、その手法が高度化するなどして被害が拡大しており、企業のシステムやネットワークに対するセキュリティの強化が求められております。

当社グループでは、ウイルスや不正アクセス等の外部からの攻撃に対する検知・防御能力の更なる強化を図る一方、万一事故が発生した場合の適切な対応の整備に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場動向について

当社グループの主要な事業の一つであるITソリューション事業において、主要顧客である大手IT企業が、開発コストの削減を目的に、中国やインドをはじめとするアジア諸国へソフトウェア開発を発注するケースが増えていることや、クラウドコンピューティングによるシステム利用が急速に普及していった場合、今後国内の開発案件が集約あるいは減少し、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を受ける可能性があります。

(2)人材の確保と育成について

当社グループの事業は、ソフトウェア開発、組込みソフトウェア開発、LSI設計技術、ネットワーク技術等多くの先端技術に深く関連しています。当社グループでは、これら技術の知識と経験を持った技術者の確保と育成を経営の最優先課題と捉えており、新卒の採用や積極的な中途採用を行うことで技術者の確保に努めるとともに、社内に独自の研修機関（K S Kカレッジ）を持ち常に最新技術の動向に対応すべくグループ社員の研修を行っております。しかしながら、少子高齢化の影響により中長期的には労働人口が減少する傾向にあり益々技術要員の確保が難しくなる中、IoTやフィンテック（金融テクノロジー）など次々と新しいニーズの出現や技術革新が行われることで必要とされる技術や知識が変化し、お客様からの要求に対して必要な知識と経験をもった技術者を十分に提供できないことにより、受注機会を逸することが考えられ、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を受ける可能性があります。

(3)プロジェクトの運営について

開発案件等を受注した際のプロジェクト運営においては、「要求の正確な把握」「適正な見積」「担当技術者のレベル」「スケジュールの妥当性」「テストの有効性」などといった要因が、プロジェクトの成否や採算性に大きな影響を与えます。プロジェクトの運営を行うプロジェクトマネージャーの巧拙により、大幅な超過コストの発生や納期遅延による損害金が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を受ける可能性があります。

(4)個人情報や特定個人情報及び秘密情報の漏洩事故によるリスク

当社グループの事業の中に、情報処理事業がありますが、ここでは顧客企業から預託された個人情報や特定個人情報のデータエントリー作業を行っております。この作業で使用しているデータエントリーシステムは、インターネット等の外部との接続は勿論のこと、社内のネットワークとも分離しているため外部からの侵入による個人情報の漏洩や改竄の危険性は低くなっております。また、情報処理事業以外の事業において個人情報や特定個人情報及び顧客情報などの秘密情報を取扱う場合があり、こうした情報資産を守るためにプライバシーマークやISMSの認証取得を通じた意識の改善や情報セキュリティ規程を整備するなど社員一人一人に対する教育・啓蒙を行い、情報の重要性を理解させています。しかしながら、特定の組織内の情報を狙って行われるサイバー攻撃の一種である「標的型攻撃」を受け、マルウェアなどの不正プログラムが送りつけられるなどして情報を窃取される可能性があります。万が一、個人情報や特定個人情報が外部に漏れる事態になった場合には、当社グループの信用失墜による売上の減少や、個人情報保護保険に加入しておりますが、保険金を上回る損害賠償請求による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を受ける可能性があります。

(5)自然災害等のリスク

地震、台風、津波、洪水等の自然災害、事故、外国からの武力攻撃、テロ、サイバー攻撃、パンデミックをはじめとした当社グループがコントロールできない事由によって、当社グループの社員や建物、設備やシステム等が被害を被った場合を想定して、事業継続計画の見直しを行っておりますが、その被害の大きさによっては当社グループの事業が一時停止するなど、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

日本電気株式会社及びその関係会社との間に売買、請負等に関して基本的事項を定めた「基本契約書」をそれぞれ締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは高度情報化社会に対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組むこととして、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発は、ITソリューション事業を中心に推進されており、当社の技術部門において自社開発した住宅建設事業者向けパッケージソフトウェアの全面改良に向けた研究開発や、インターネットやスマートフォン関連分野での、市場ニーズの調査や新規事業の開拓をテーマとした研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、74百万円（消費税等は含まれておりません。）であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日（平成29年3月31日）現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、債権の回収可能性、法人税等、退職金などに関する見積り及び判断に対して評価を行っております。

経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる根拠・要因に基づいて、資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字について判断を行っております。なお、見積りは特有の不確実性を有しているため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成時に、以下の項目において使用される重要な判断と見積りが大きな影響を及ぼすと考えております。

(貸倒引当金)

当社グループは、顧客から債権が回収できない時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化しその支払い能力が低下したことにより貸倒の懸念が発生した場合、回収不能見込額を追加引当する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、管理会計上の区分であり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でもあるビジネスユニットごとに固定資産のグルーピングを行っております。

当該固定資産のグルーピングの方法による資産グループに減損の兆候が見られた場合、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フロー等をもとに減損損失の認識の必要性を検討しております。

その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失の計上を行うこととしておりますが、将来の経済的環境により新たに減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(投資の減損)

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の顧客及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には変動する時価がある上場株式と時価のない未上場株式が含まれます。

当社グループでは時価が著しく下落したと判断した場合、投資の減損を計上しております。未上場会社の投資の場合は、それらの会社の純資産額が簿価に比べ著しく下落し回復の可能性がないと判断した場合に減損を計上しております。

なお、当連結会計年度末における保有株式については、将来の株式市況悪化又は投資先の業績不振等により評価損の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の計上に当たっては、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を基に検討し、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、費用として計上する可能性があります。

(退職給付に係る負債)

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。

割引率は日本の国債の市場利回りを在籍従業員の平均残存勤務年数で調整して算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(工事進行基準)

当社グループは、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、売上高及び売上原価について工事進行基準を採用し、工事の進捗率の見積りは原価比例法を採用しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗について、当初の見積りに反して信頼性のある見積りができなくなった結果、成果の確実性が失われたと判断した場合、認識された収益額に影響を及ぼす可能性があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、拡大する市場の需要に対応すべく新卒および中途の採用を強化するとともに、人材育成にも注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、14,540百万円で前連結会計年度比680百万円の増（前連結会計年度比4.9%増）となり、営業利益は1,248百万円と前連結会計年度比122百万円の増（同10.9%増）、経常利益は1,285百万円で前連結会計年度比119百万円の増（同10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は895百万円で前連結会計年度比189百万円の増（同26.9%増）となりました。

(3)当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、総資産が13,381百万円で前連結会計年度末比880百万円の増加（前連結会計年度末比7.0%増）となりましたが、これは主に現金及び預金が287百万円、投資有価証券が1,001百万円、受取手形及び売掛金が142百万円、それぞれ増加した一方で、有価証券が299百万円、投資その他の資産その他に含まれる長期預金が300百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債は3,829百万円で前連結会計年度末比238百万円の増加（前連結会計年度末比6.6%増）となりましたが、これは主に、買掛金が49百万円、流動負債その他に含まれる未払金が127百万円、退職給付に係る負債が62百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は9,551百万円で前連結会計年度末比642百万円の増加（前連結会計年度末比7.2%増）となりましたが、これは主に利益剰余金が677百万円、その他有価証券評価差額金が100百万円、新株予約権が24百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円増加した一方で、自己株式の取得により175百万円減少したことなどによるものであります。

(4)資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より145百万円多い11,035百万円の資金を得ました。これは主として、税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費、仕入債務の増加、退職給付に係る負債の増加、賞与引当金の増加、利息及び配当金の受取などといった増加要因があった一方で、法人税等の支払や売上債権の増加などといった減少要因があったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より911百万円少ない1356百万円の資金を使用しました。これは主として、定期預金の払戻、有価証券の償還、投資有価証券の売却といった増加要因があった一方で、有価証券の取得や投資有価証券の取得及び無形固定資産の取得などといった減少要因があったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より143百万円多い1392百万円の資金を使用しました。これは主として、短期借入れといった増加要因があった一方で、短期借入金の返済や配当金の支払、自己株式の取得といった減少要因があったことなどによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、各事業における生産性向上対策や、社内基幹システムに対する機能強化、拠点の拡充や環境整備などを中心に、152百万円の設備投資を実施しております。

ITソリューション事業において販売用パッケージソフトウェアの機能追加を中心に112百万円、ネットワークサービス事業において生産性向上のための開発用サーバ及びソフトウェアの購入を中心に3百万円の設備投資を実施いたしました。

全社においては、拠点の拡充と社内基幹システムの機能追加・改良を中心に、36百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 東京技術センター (東京都稲城市)	全社 システムコア ITソリューション ネットワークサービス	事務所 生産設備	44	-	133	178	526
日本橋技術センター (東京都千代田区)	全社 ITソリューション ネットワークサービス	事務所 生産設備	16	-	7	23	232
新宿技術センター (東京都渋谷区)	ITソリューション	生産設備	2	-	1	4	30
川崎技術センター (神奈川県川崎市中原区)	システムコア ネットワークサービス	生産設備	2	-	6	9	264
さいたま技術センター (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリューション ネットワークサービス	生産設備	2	-	3	6	101
関西分室 (大阪府大阪市中央区)	全社	事務所	2	-	0	3	17
浜松技術センター (静岡県浜松市中区)	ITソリューション	生産設備	0	-	1	2	21
蓼科保養所 (長野県茅野市)	全社	厚生施設	286	90 (4,425)	0	377	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具・器具及び備品並びにソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 東京技術センター (東京都稲城市)	全社 システムコア ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	4,299	76
日本橋技術センター (東京都千代田区)	全社 ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	751	50
新宿技術センター (東京都渋谷区)	ITソリューション	事務所 (賃借)	434	20
川崎技術センター (神奈川県川崎市中原区)	システムコア ネットワークサービス	事務所 (賃借)	922	49
さいたま技術センター (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	962	38
浜松技術センター (静岡県浜松市中区)	ITソリューション	事務所 (賃借)	178	5

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱K S Kデータ	本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリューション	事務所 生産設備 (注)1	0	-	9	10	107
	悠々庵 (埼玉県浦和市)	ITソリューション	事務所 介護施設	10	49 (325)	0	59	9
㈱K S Kテクノサポート	本社 (東京都稲城市)	ネットワーク サービス	事務所 (注)1	-	-	-	-	417
㈱K S K九州	本社 (熊本県熊本市)	ITソリューション	事務所 生産設備 (注)1	0	-	0	0	22

(注)1. 設備を当社が転貸しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2014年第1回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,184(注1)	3,184(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,840(注1)	31,840(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月30日 至 平成56年7月29日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 733 資本組入額 367(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注5)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額(1株当たり732円)と行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の払込金額(1株当たり732円)の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

下記（注6）の から に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権の取得条項に関する事項

新株予約権者が権利行使する前に、上記（注4）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

2014年第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	770(注1)	770(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000(注1)	77,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	790(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成31年7月30日 至平成36年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 943 資本組入額 472(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価格」という。)は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり153円）と行使時の払込金額（1株当たり790円）を合算している。
4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社
6. 新株予約権の取得条項に関する事項
当社は、新株予約権者が上記（注4）の または により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

2015年第1回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,964(注1)	1,964(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,640(注1)	19,640(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成27年8月4日 至平成57年8月3日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,066 資本組入額 533(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額(1株当たり1,065円)と行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の払込金額(1株当たり1,065円)の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

下記（注6）の から に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権の取得条項に関する事項

新株予約権者が権利行使する前に、上記（注4）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

2016年第1回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,308(注1)	2,308(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,080(注1)	23,080(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 955 資本組入額 478(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額(1株当たり954円)と行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の払込金額(1株当たり954円)の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

下記（注6）の から に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権の取得条項に関する事項

新株予約権者が権利行使する前に、上記（注4）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	-	7,636,368	-	1,448	250	1,269

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく、その他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	12	19	18	1	1,347	1,405	-
所有株式数(単元)	-	4,503	543	4,346	9,163	10	57,784	76,349	1,468
所有株式数の割合(%)	-	5.90	0.71	5.69	12.00	0.01	75.69	100	-

(注) 1. 自己株式1,599,742株は「個人その他」欄に15,997単元(1,599,700株)及び「単元未満株式の状況」欄に42株含まれております。
2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎 陽子	神奈川県川崎市麻生区	803	10.52
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MASSACHUSETTS 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	570	7.47
山崎 武幹	神奈川県川崎市麻生区	462	6.05
山崎 武寛	神奈川県川崎市麻生区	462	6.05
K S K 従業員持株会	東京都稲城市百村1625番地2	336	4.41
村上 洋子	東京都稲城市	207	2.71
石井 公子	神奈川県横浜市南区	157	2.06
A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号	147	1.92
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MASSACHUSETTS 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	121	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	121	1.59
計	-	3,389	44.39

(注) 上記のほか、自己株式が1,599千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,599,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,035,200	60,352	-
単元未満株式	普通株式 1,468	-	-
発行済株式総数	7,636,368	-	-
総株主の議決権	-	60,352	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K S K	東京都稲城市百村 1625番地2	1,599,700	-	1,599,700	20.95
計	-	1,599,700	-	1,599,700	20.95

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成26年6月27日の取締役会決議

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日の定時株主総会決議

会社法第236条、同238条及び239条の規定に基づき、平成26年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)7名 当社の従業員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月26日の取締役会決議

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成27年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月29日の取締役会決議

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成28年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年6月29日の取締役会決議

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成29年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	19,080株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年8月2日から平成59年8月1日
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

- a. 新株予約権者が権利行使する前に、上記（注1）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年9月15日)での決議状況 (取得期間 平成28年9月16日~平成28年9月16日)	100,000	97,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	97,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年11月16日)での決議状況 (取得期間 平成28年11月17日~平成28年11月17日)	80,000	84,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	74,000	77,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,000	6,300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.5	7.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.5	7.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	83,661
当期間における取得自己株式	79	83,661

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,599,742	-	1,599,742	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題であると位置付けており、配当決定に当たっては、連結業績を基準に配当性向30%を目処に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり44円の期末配当を実施することを決定しました。この結果、連結ベースでの配当性向は30.1%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化や技術革新に備えるために、パッケージソフトの開発並びに社員の技術研修及び社内情報インフラ整備や内部統制強化などへ有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	265	44

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	615	920	844	1,600	1,419
最低(円)	420	560	637	779	925

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,055	1,088	1,151	1,220	1,348	1,419
最低(円)	952	1,016	1,065	1,137	1,214	1,215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		河村 具美	昭和26年1月11日生	昭和49年4月 株式会社協和銀行入行 平成10年8月 当社入社本社支配人 平成11年6月 常務取締役就任 平成12年6月 専務取締役就任 平成12年10月 K S Kカレッジゼネラルマ ネージャー委嘱 平成13年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成14年4月 オーディットオフィスゼネラ ルマネージャー委嘱 平成16年10月 検査部長委嘱 事業本部長委嘱	(注)4	206
代表取締役 専務	事業本部長 兼 事業推進 部長	仲西 相夫	昭和22年8月14日生	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会 社入社 平成13年4月 日本ビジネスコンピューター 株式会社に転籍 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成16年6月 当社入社 エンタープライズデパートメ ントゼネラルマネージャー 平成16年7月 ケイエスケイテクノサポート 株式会社代表取締役就任 平成16年10月 事業本部ネットワーク事業部 長 事業企画部長 平成17年6月 取締役就任 平成18年1月 株式会社K S Kアルバ代表取 締役就任 事業本部ITソリューション 事業部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任 平成20年6月 事業本部ネットワーク事業部 長委嘱 平成23年7月 事業本部ネットワークサービ ス事業部長委嘱 平成25年7月 事業推進部長委嘱(現任) 平成26年1月 代表取締役専務就任(現任) 事業本部長委嘱(現任)	(注)4	111
常務取締役	管理本部長 兼 システ ム・設備統括 室長	牧野 信之	昭和29年5月4日生	昭和52年4月 株式会社協和銀行入行 平成6年7月 株式会社あさひ銀行鶯谷支店 長 平成9年7月 同行 企画部広報室長 平成13年3月 同行 茅場町支店長 平成14年10月 イーピーエス株式会社入社 平成20年1月 株式会社アドバンスト・メ ディカル・ケア入社 平成21年4月 当社入社 管理本部ゼネラル マネージャー 平成21年6月 取締役就任 管理本部長委嘱(現任) 情報システム室長委嘱 平成26年1月 常務取締役就任(現任) 平成27年11月 システム・設備統括室長委嘱 (現任)	(注)4	79

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	K S Kカレッジゼネラルマネージャー	近野 武男	昭和29年5月15日生	昭和54年2月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成12年6月 執行役員就任 平成13年5月 K S Kカレッジゼネラルマネージャー(現任) 平成18年6月 取締役就任(現任)	(注)4	280
取締役	事業本部ネットワークサービス事業部長	柿森 良一	昭和29年2月1日生	昭和52年4月 三菱信用組合入社 昭和56年10月 オリエントコーポレーション入社 平成15年5月 株式会社NTTデータ入社 平成18年4月 株式会社フレームワークス入社 平成19年12月 当社入社 ITソリューション事業部ゼネラルマネージャー 平成20年6月 取締役就任(現任) 事業本部ITソリューション事業部長委嘱 平成23年12月 株式会社K S Kデータ代表取締役就任 平成28年3月 事業本部ネットワークサービス事業部長委嘱(現任)	(注)4	34
取締役	事業本部人材開発部長兼K S Kカレッジゼネラルマネージャー	金子 豊	昭和35年8月13日生	昭和58年10月 丸藤商事株式会社入社 平成5年1月 近鉄ホーム連合建設株式会社入社 平成5年10月 東建コーポレーション株式会社入社 平成9年4月 日設エンジニアリング株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員 平成16年7月 当社入社 エンタープライズ部門ゼネラルマネージャー 平成16年10月 事業本部人材開発部長 事業本部コンピュータシステム事業部長 平成20年9月 事業本部人材開発部長(現任) 平成21年3月 事業本部営業推進部長 平成21年6月 取締役就任(現任) 平成23年7月 株式会社K S Kテクノサポート代表取締役就任 平成28年6月 K S Kカレッジゼネラルマネージャー委嘱(現任)	(注)4	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	事業本部システムコア事業部長	古賀 隆俊	昭和27年2月25日生	昭和52年4月 日本電気株式会社入社 平成14年11月 NECエレクトロニクス株式会社第2カスタムS I事業部長 平成21年3月 NECマイクロシステム株式会社入社 同社執行役員常務就任 平成22年4月 ルネサスマイクロシステム株式会社 同社執行役員常務就任 平成25年10月 当社入社 事業本部システムコア事業部ゼネラルマネージャー 平成26年1月 事業本部システムコア事業部長(現任) 平成26年6月 取締役就任(現任)	(注)4	25
取締役	事業本部ITソリューション事業部長	内山 郁夫	昭和34年3月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年4月 ソフトウェア事業本部データ通信システム部長 平成11年12月 営業本部第二営業グループ営業部長 平成18年4月 事業本部ITソリューション事業部エンタープライズソリューションBUマネージャー 平成26年7月 事業本部ITソリューション事業部ゼネラルマネージャー 平成28年3月 事業本部ITソリューション事業部長(現任) 平成28年6月 取締役就任(現任) 平成28年12月 株式会社K S Kデータ代表取締役就任(現任)	(注)4	8
取締役	-	多和田 英俊	昭和31年2月2日生	昭和55年11月 監査法人朝日会計社入社 昭和59年9月 公認会計士登録 平成8年5月 朝日監査法人 社員就任 平成18年5月 有限責任あずさ監査法人代表社員就任 平成26年7月 多和田公認会計士事務所所長(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	-	吉武 和樹	昭和25年7月8日生	昭和48年4月 日本電気株式会社入社 平成14年4月 当社に出向 平成17年2月 事業本部システムコア開発事業部長 平成18年6月 取締役就任 平成23年7月 事業本部システムコア事業部ゼネラルマネージャー委嘱 平成24年6月 監査役就任(現任)	(注)7	26
監査役	-	杉本 一志	昭和37年1月17日生	昭和60年4月 イ・アイ・イ株式会社入社 平成8年4月 弁護士登録 赤坂中央法律事務所入所 平成20年10月 杉本一志法律事務所設立 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年11月 赤坂中央法律事務所(現任)	(注)5	-
監査役	-	塩畑 一男	昭和25年6月29日生	平成13年7月 株式会社あさひ銀行 横浜地域部長 平成14年6月 株式会社ケンウッド 入社 同社 執行役員常務就任 平成19年6月 同社 代表取締役就任 兼CEO就任 平成21年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 取締役就任 平成22年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 代表取締役就任 平成23年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 取締役就任 平成23年10月 株式会社JVCケンウッド取締役就任	(注)6	25
計						834

(注)1. 取締役多和田英俊は、社外取締役であります。

2. 監査役杉本一志及び塩畑一男は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする旨を定款に定めております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
加々美 博久	昭和29年7月13日生	昭和58年4月 裁判官任官 平成7年3月 退官 平成7年4月 東京弁護士会に弁護士登録 才口・北澤法律事務所入所 平成13年10月 西内・加々美法律事務所開設 平成20年6月 日東工器株式会社 監査役就任 (現任) 平成24年10月 ウェルシアホールディングス株式会社 監査役就任(現任) 平成25年4月 当社仮監査役に就任 平成25年6月 株式会社ビー・エム・エル監査役就任(現任) 平成25年9月 加々美法律事務所所長(現任) 平成26年6月 当社補欠監査役に選任(現任)	-

4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

(1)企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し監査役会が設置されております。

取締役会は、迅速な意思決定と経営責任を明確にするために9名の取締役で構成し、定時取締役会及び重要案件が発生したときの臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、会社の重要事項を決議するとともに、月次の業績進捗状況等の報告を行っております。

また、四半期単位で担当取締役から業務執行状況の報告を行っております。

(2)企業統治の体制を採用する理由

現在の企業統治の体制を採用する理由は、客観的、中立の立場で経営を監視できる社外取締役を取締役会のメンバーとし、社内の事情や業務に精通している常勤監査役と会計・法律などの専門的な知見を有しながらも経営陣と距離をおく非常勤監査役（社外監査役2名）からなる監査役会により、実効性のある経営監視機能を有していることから、当面は現状のガバナンス体制を維持することとしております。

(3)内部統制システムの整備の状況

当社における業務の適正性を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定している内容の概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、企業活動における遵法の精神を「K S Kグループ企業行動憲章」として定めている。

ロ．コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の基礎として「役員服務規程」と「社員の行動規範」を制定し社内研修等を通じて社内に周知している。

ハ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。

ニ．当社は、代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で組織及び制度の監査や業務監査等を実施し、不正及び過誤の防止に努め、監査結果を代表取締役社長や取締役会に報告するとともに、監査対象部門に改善事項を勧告してその改善状況の確認を行っている。

ホ．重要事項については、顧問契約をしている弁護士、税理士、公認会計士等外部の専門家と事前相談を行う。

ヘ．「通報・相談窓口規程」に基づき、社内通報システムを有効に活用する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び取締役への報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書管理規程」に基づいて行うほか、全社において5S活動を展開し、文書や情報の整理・整頓を行い、必要な情報が効率よく管理される体制を構築している。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理を推進する。また、「リスク管理規程」を制定している。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会規則や組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を必要に応じて見直す。

ロ．当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定を行う。なお、必要に応じて書面又は電磁的記録により同意の意思表示を行う方法も含めた、臨時取締役会の開催を併用し、迅速な意思決定を行う。

ハ．当社は事業部制を採用し事業計画を策定するとともに、その執行状況については取締役会で報告を行う。

当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

イ．当社は、子会社から毎月事業内容の報告を受けるほか、重要事項の執行については、子会社と締結している「ガバナンス契約」に基づき、事前同意を得ることとしている。

ロ．当社で制定しているコンプライアンス体制の基礎となる「社員の行動規範」を子会社にも適用している。また、主要な社内規程についてはグループ規程として制定し、グループ内各社共通のルールとしている。

ハ．当社の管理本部が、グループ会社管理規程に基づき子会社の管理を担当する。

ニ．当社の監査役は、子会社の業務の適正性に問題があると思われる場合は、必要に応じて調査を行う。

ホ．当社で整備する社内通報システムの適用範囲にグループ会社を含めて運用する。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助する使用人を置くよう要望があった場合は、独立した部署を置き、必要な人員を配置する。

前項の使用人の取締役からの独立性確保に関する事項

監査役を補助する使用人を置いた場合は、当人の人事異動、人事評価、懲戒処分等を行う場合には、事前に監査役の意見を聞き、これを尊重するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役員による違法又は不正な行為を発見したときは、監査役に報告する。

ロ．内部通報や社内処分があった場合、担当する役員又は使用人は監査役に報告する。

ハ．通報者が、通報や相談をしたことを理由に、不利な扱いを受けないよう「通報・相談窓口規程」に不利益取扱い禁止条項を設けている。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ．監査役が実効のある監査を行えるよう、監査業務に伴い発生する費用については、速やかに処理する。

(4) リスク管理体制の整備の状況等

当社は、激しく変化する事業環境の中で、事業運営に伴うリスクを的確に予測・管理し損害の発生を未然に防止することで、顧客、投資家等の当社に対する信頼の維持と強化を図ることが重要であると認識しております。個々の問題に関しては、顧問弁護士からは法務に関する問題等について必要に応じてアドバイスを受けており、また、公認会計士や労務コンサルタント等社外の専門家と常時密接な連携を持ち、経営の適法性について監視体制を保っております。また、個人情報保護や品質管理、環境保全等の具体的なリスクに関しては、それぞれマネジメントシステムを構築して日常的なリスク管理を実施しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

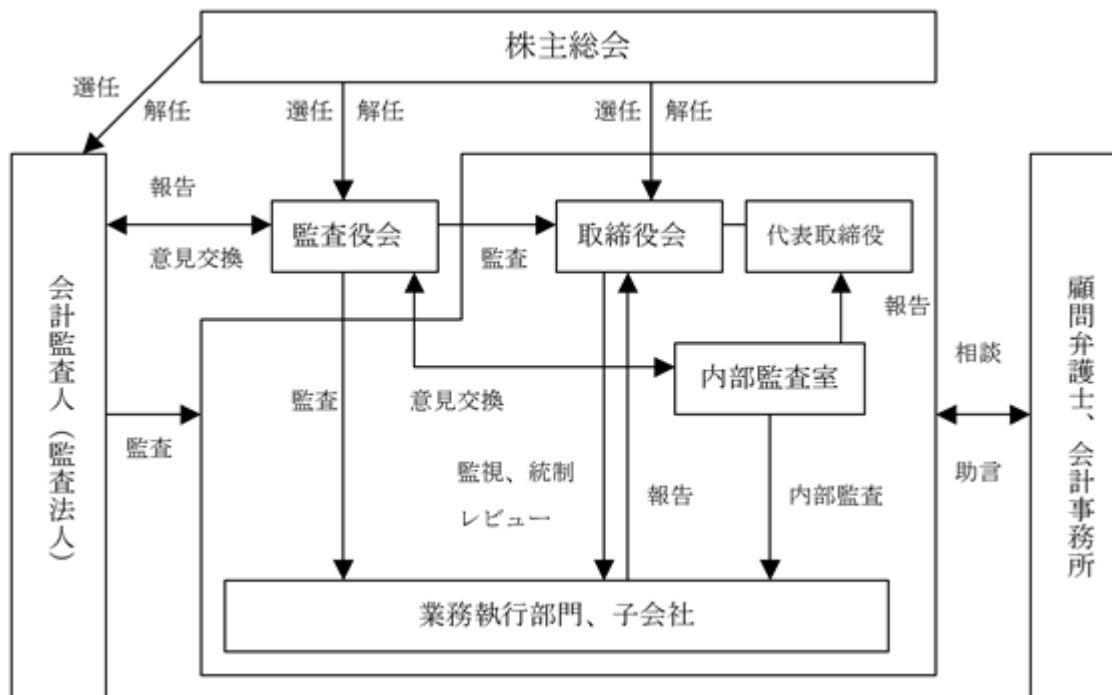
2. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の組織として内部監査室を設置し4名の専従者がおります。内部監査室は業務執行ラインとは異なる立場で、主として社内の業務執行状況を検査し、不正や過誤の予防と防止に努めております。なお、連絡会要領に基づき四半期ごとに監査役会と連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行うことにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

監査役会は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役、計3名で構成しております。監査役はすべての取締役会に出席するとともに、取締役会から独立して取締役の職務執行の適法性を監査しております。また、監査役は取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、子会社の調査等により監査を実施する一方、監査役全員で構成される監査役会は、会計監査人からの報告のほか必要な情報や意見の交換を行い、それぞれの立場で得られた内容を共有することにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

なお、常勤監査役吉武和樹は、平成14年4月に当社に出向して以来、当社の技術部門の責任者として業務に携わっております。また、監査役杉本一志は弁護士の資格を有しており、監査役塩畑一男は経営者としての経験があります。

コーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

- ・社外取締役多和田英俊は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外監査役杉本一志は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外監査役塩畑一男は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

当社は、「K S Kグループ役員選任基準」を定め、その中で社外取締役を選任する上での基準を次のように定めております。

社外取締役就任の前10年間に当社又は子会社の取締役等でないこと

当社又は子会社の「業務執行取締役もしくは執行役又は支配人その他の使用人」でないこと

当社を支配する個人、又は親会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと

当社の兄弟会社の業務執行取締役等でないこと

当社の取締役、支配人、その他の重要な使用人又は支配個人の配偶者、二親等内の親族ではないこと

また、取締役候補の選任に当たっては、「社外役員協議会」に事前に候補者を提示し、当社経営陣から独立した中立的な見地から協議を行った結果と意見を得た上で、取締役会に諮ることとしております。

なお、四半期ごとに社外取締役及び監査役会は内部監査室と連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行うことにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

4. 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社は同監査法人が独立の第三者として公正不偏な立場で監査が実施できるよう環境を整備しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 杉山正樹、比留間郁夫

会計監査業務に係わる主な補助者の構成

公認会計士 4名 その他 5名

5. 役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	175	153	22	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	-	3

(2) 当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を次のように定めております。

当社の各役員の報酬は、取締役および監査役それぞれについて株主総会の決議により定められた報酬等の総額の範囲内で役員報酬規程に基づき、取締役の報酬額については取締役会の決議で、監査役の報酬額については監査役の協議により決定しております。

なお、年度毎の各取締役の経営能力、功績、貢献度に応じて月額報酬を決定する一方、企業価値の向上や持続的な成長等の長期的な課題に対するインセンティブとして株式報酬型ストックオプションを社内取締役に対して付与する事により、短期・長期の課題に対するバランスのとれた制度を導入しております。

6. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 535百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式
(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
A G S(株)	200,000	190	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)アイエスピー	61,600	51	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	41	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,000	20	良好な取引関係の維持
(株)ワイ・ディ・シー	50	17	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	49,170	16	取引先との関係強化
住宅ソリューションズ(株)	100	10	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)ピーエスシー	10,000	8	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)ソルバック	500	6	将来の事業提携の可能性を考慮した投資

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
A G S(株)	200,000	367	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)アイエスピー	61,600	55	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	45	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,000	27	良好な取引関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,917	18	取引先との関係強化
住宅ソリューションズ(株)	100	6	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)ピーエスシー	10,000	8	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)ソルバック	500	6	将来の事業提携の可能性を考慮した投資

(注) 平成28年10月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しております。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	91	-	-	51	-

7. その他会社が定めた事項

(1)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(2)取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。

(3)取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(4)補欠監査役選任決議の有効期間

当社は、補欠監査役選任決議の有効期間について、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする旨を定款に定めております。

(5)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(6)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に即応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって「毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者」に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

定めていないため、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計処理に関連するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,076	4,363
受取手形及び売掛金	2,963	3,106
有価証券	800	500
商品	-	3
仕掛品	102	121
原材料及び貯蔵品	0	0
繰延税金資産	356	369
その他	215	186
貸倒引当金	4	0
流動資産合計	8,510	8,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,130	1,132
減価償却累計額	709	735
建物及び構築物（純額）	420	397
土地	140	140
その他	337	341
減価償却累計額	265	277
その他（純額）	71	64
有形固定資産合計	632	601
無形固定資産		
その他	137	218
無形固定資産合計	137	218
投資その他の資産		
投資有価証券	2,365	3,366
繰延税金資産	295	263
その他	585	303
貸倒引当金	27	24
投資その他の資産合計	3,219	3,910
固定資産合計	3,989	4,730
資産合計	12,500	13,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	163	213
短期借入金	40	40
未払法人税等	298	315
賞与引当金	896	919
工事損失引当金	1	2
その他	839	922
流動負債合計	2,239	2,413
固定負債		
退職給付に係る負債	1,083	1,146
資産除去債務	43	44
その他	224	224
固定負債合計	1,352	1,415
負債合計	3,591	3,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,636	1,636
利益剰余金	6,552	7,230
自己株式	771	946
株主資本合計	8,867	9,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176	276
退職給付に係る調整累計額	186	173
その他の包括利益累計額合計	10	103
新株予約権	48	72
非支配株主持分	3	5
純資産合計	8,909	9,551
負債純資産合計	12,500	13,381

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	13,859	14,540
売上原価	11,007	11,434
売上総利益	2,852	3,105
販売費及び一般管理費	2,317,26	2,318,57
営業利益	1,125	1,248
営業外収益		
受取利息	18	18
受取配当金	18	15
その他	6	5
営業外収益合計	42	40
営業外費用		
支払利息	0	0
自己株式取得費用	0	0
その他	0	1
営業外費用合計	1	2
経常利益	1,166	1,285
特別利益		
投資有価証券売却益	-	61
特別利益合計	-	61
特別損失		
固定資産除却損	15	1
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	15	5
税金等調整前当期純利益	1,151	1,341
法人税、住民税及び事業税	450	483
法人税等調整額	5	37
法人税等合計	445	445
当期純利益	706	896
非支配株主に帰属する当期純利益	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	705	895

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	706	896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	100
退職給付に係る調整額	70	13
その他の包括利益合計	103	114
包括利益	602	1,010
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	602	1,009
非支配株主に係る包括利益	0	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,448	1,636	6,005	679	8,411
当期変動額					
剰余金の配当			157		157
親会社株主に帰属する当期純利益			705		705
自己株式の取得				91	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	547	91	456
当期末残高	1,448	1,636	6,552	771	8,867

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	209	116	93	25	3	8,533
当期変動額						
剰余金の配当						157
親会社株主に帰属する当期純利益						705
自己株式の取得						91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	70	103	23	0	79
当期変動額合計	32	70	103	23	0	376
当期末残高	176	186	10	48	3	8,909

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,448	1,636	6,552	771	8,867
当期変動額					
剰余金の配当			217		217
親会社株主に帰属する当期純利益			895		895
自己株式の取得				175	175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	677	175	502
当期末残高	1,448	1,636	7,230	946	9,370

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	176	186	10	48	3	8,909
当期変動額						
剰余金の配当						217
親会社株主に帰属する当期純利益						895
自己株式の取得						175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	13	114	24	1	139
当期変動額合計	100	13	114	24	1	642
当期末残高	276	173	103	72	5	9,551

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,151	1,341
減価償却費	108	100
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	6
賞与引当金の増減額(は減少)	35	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	77	82
受取利息及び受取配当金	36	34
支払利息	0	0
有形固定資産除売却損益(は益)	11	1
無形固定資産除売却損益(は益)	3	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	61
投資有価証券評価損益(は益)	-	3
売上債権の増減額(は増加)	51	142
たな卸資産の増減額(は増加)	11	22
仕入債務の増減額(は減少)	11	49
未払消費税等の増減額(は減少)	241	5
その他	170	156
小計	1,254	1,496
利息及び配当金の受取額	36	40
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	400	501
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	890	1,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	-
定期預金の払戻による収入	-	300
有価証券の取得による支出	1,299	1,699
有価証券の償還による収入	1,800	2,200
有形固定資産の取得による支出	63	19
無形固定資産の取得による支出	80	113
投資有価証券の取得による支出	1,320	1,126
投資有価証券の売却による収入	-	126
その他	3	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,267	356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200	200
短期借入金の返済による支出	200	200
自己株式の取得による支出	91	175
配当金の支払額	157	217
財務活動によるキャッシュ・フロー	249	392
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	626	287
現金及び現金同等物の期首残高	4,502	3,876
現金及び現金同等物の期末残高	3,876	4,163

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
株式会社K S Kデータ
株式会社K S Kテクノサポート
株式会社K S K九州
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- a 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- b その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- a 商品
先入先出法
- b 原材料
先入先出法
- c 仕掛品
個別法
- d 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務及び勤務期間の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の契約

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
	1百万円	2百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
貸倒引当金繰入額	1	6
役員報酬	178	189
給料及び手当	361	364
賞与引当金繰入額	36	39
退職給付費用	17	21
募集費	198	216
減価償却費	66	68

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
	68百万円	74百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40百万円	194百万円
組替調整額	-	43
税効果調整前	40	151
税効果額	7	50
その他有価証券評価差額金	32	100
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	120	15
組替調整額	23	34
税効果調整前	97	19
税効果額	26	5
退職給付に係る調整額	70	13
その他の包括利益合計	103	114

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,636,368	-	-	7,636,368
自己株式				
普通株式	1,325,663	100,000	-	1,425,663

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2014年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	23
	2014年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2015年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	20
	合計		-	-	-	-	48

(注) 1. 上記、新株予約権はすべてストックオプションとしての新株予約権であります。

2. 2014年第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	157	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	217	利益剰余金	35	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,636,368	-	-	7,636,368
自己株式				
普通株式	1,425,663	174,079	-	1,599,742

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加174,079株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加174,000株、単元未満株式の買取りによる増加79株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	2014年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	23
	2014年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	7
	2015年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	20
	2016年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	22
合計			-	-	-	-	72

（注）1. 上記、新株予約権はすべてストックオプションとしての新株予約権であります。

2. 2014年第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	217	35	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	265	利益剰余金	44	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	4,076百万円	4,363百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	200
現金及び現金同等物	3,876	4,163

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に照らし、一時的な余資については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達し、デリバティブを使った投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び株式であり、上場株式及び時価のある債券の市場価格変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが計上月の月末から1ヶ月以内に支払うことを基本としております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は全て6ヶ月以内で金利変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程（グループ共通）に従い定期的取引先への与信限度額の確認が行われ、経理担当部門が取引先ごとに支払期日及び残高を管理することで、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、経理規程の資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象にしているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の金利変動リスクを低減するため、借入額は最小限に圧縮し期間も短期としております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握をし、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

連結子会社においても、同様の管理が行われております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には取引金融機関から提供された価格に基づき、合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権の内、特定の企業集団に対する比率は次のとおりであります。

前連結会計年度
(平成28年3月31日)

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

29%

28%

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1)現金及び預金	4,076	4,076	-
(2)受取手形及び売掛金	2,963	2,963	-
(3)有価証券及び投資有価証券	3,122	3,119	3
(4)買掛金	(163)	(163)	-
(5)短期借入金	(40)	(40)	-
(6)未払法人税等	(298)	(298)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額42百万円)は、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,076	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,963	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	200	400	700	100
(2)その他	600	400	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1)債券(社債)	-	200	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	7,840	1,000	700	100

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1)現金及び預金	4,363	4,363	-
(2)受取手形及び売掛金	3,106	3,106	-
(3)有価証券及び投資有価証券	3,845	3,826	19
(4)買掛金	(213)	(213)	-
(5)短期借入金	(40)	(40)	-
(6)未払法人税等	(315)	(315)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額20百万円)は、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,363	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,106	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	200	800	1,100	100
(2)その他	300	400	100	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1)債券(社債)	-	200	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	7,969	1,400	1,200	100

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	713	717	4
	(3) その他	200	200	0
	小計	913	917	4
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	705	702	3
	(3) その他	800	795	4
	小計	1,505	1,497	7
合計		2,418	2,415	3

2. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	411	187	224
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	411	187	224
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	197	200	2
	(3) その他	94	94	0
	小計	292	294	2
合計		704	481	222

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 42百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	711	714	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	711	714	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,526	1,509	17
	(3) その他	801	795	5
	小計	2,328	2,305	22
合計		3,039	3,019	19

2. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	514	138	375
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	514	138	375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	198	200	1
	(3) その他	93	94	0
	小計	291	294	2
合計		806	433	373

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	126	61	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	126	61	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	908百万円	1,083百万円
勤務費用	57	69
利息費用	9	0
数理計算上の差異の発生額	120	15
退職給付の支払額	12	23
退職給付債務の期末残高	1,083	1,146

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,083百万円	1,146百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,083	1,146
退職給付に係る負債	1,083	1,146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,083	1,146

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	57百万円	69百万円
利息費用	9	0
数理計算上の差異の費用処理額	23	34
割増退職金	-	3
確定給付制度に係る退職給付費用	90	109

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	97百万円	19百万円
合計	97	19

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	269百万円	249百万円
合計	269	249

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.085%	0.085%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	1	1
一般管理費の株式報酬費用	22	23

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年第1回新株予約権	2014年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名 当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 31,840株	普通株式 83,000株
付与日	平成26年7月29日	平成26年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	平成31年7月29日時点で勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	自 平成26年7月29日 至 平成31年7月29日
権利行使期間	自 平成26年7月30日 至 平成56年7月29日	自 平成31年7月30日 至 平成36年6月26日

	2015年第1回新株予約権	2016年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,640株	普通株式 23,080株
付与日	平成27年8月3日	平成28年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年第1回新株予約権	2014年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	81,000
付与	-	-
失効	-	4,000
権利確定	-	-
未確定残	-	77,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	31,840	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	31,840	-

	2015年第1回新株予約権	2016年第1回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	23,080
失効	-	-
権利確定	-	23,080
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	19,640	-
権利確定	-	23,080
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	19,640	23,080

単価情報

	2014年第1回新株予約権	2014年第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	790
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	732	153

	2015年第1回新株予約権	2016年第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,065	954

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2016年第1回新株予約権
株価変動性(注)1	45.7%
予想残存期間(注)2	1.4年
配当利回り(注)3	3.49%
無リスク利率(注)4	0.25%

(注)1. 2016年第1回は、2年間(平成27年3月から平成28年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 2016年第1回は、付与対象者の予想在任期間に基づき算定しております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24百万円	29百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9	7
投資有価証券評価損否認	36	33
未払社会保険料否認	42	43
賞与引当金否認	282	289
退職給付に係る負債	331	350
長期未払金否認	68	68
その他	51	59
小計	847	882
評価性引当額	139	143
繰延税金資産合計	707	738
繰延税金負債		
圧縮積立金	2	1
資産除去債務	4	3
その他有価証券評価差額金	46	96
その他	3	3
繰延税金負債合計	55	105
繰延税金資産の純額	652	633

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	356百万円	369百万円
固定資産 - 繰延税金資産	295	263

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	1.4	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	-
評価性引当額の増減	1.3	0.0
その他	0.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7	33.2

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場へのきめ細かな対応に主眼を置き、同種業務を統合化し顧客対応力の強化と顧客拡大を図ることを目的とした事業活動を展開しております。

従って、当社の報告セグメントは対応する市場やビジネスの類似性の観点から構成されており、「システムコア事業」「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システムコア事業」は、L S I 開発・設計、ハードウェアのシステム設計、組込みソフトウェア開発をしております。

「ITソリューション事業」は、パッケージソフトウェアの開発、アプリケーションソフトウェアの受託開発、CADシステム開発、Webシステム開発、データエントリー業務、オペレーター派遣業務、介護・福祉サービス等をしております。

「ネットワークサービス事業」は、通信・コンピュータ関連システムの構築・現地調整・運用・保守、CADシステムの運用管理、サポートセンター業務をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産、負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	システムコア 事業	ITソリューション 事業	ネットワーク サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,724	3,933	7,201	13,859
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	11	3	14
計	2,724	3,945	7,204	13,874
セグメント利益	652	538	1,305	2,495
その他の項目				
減価償却費	14	24	5	43

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	システムコア 事業	ITソリューション 事業	ネットワーク サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,831	4,054	7,654	14,540
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	28	4	32
計	2,831	4,082	7,658	14,572
セグメント利益	709	598	1,426	2,734
その他の項目				
減価償却費	10	18	4	33

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,495	2,734
セグメント間取引消去	98	107
全社費用(注)	1,468	1,592
連結損益計算書の営業利益	1,125	1,248

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	43	33	64	67	108	100

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,426円08銭	1,569円39銭
1株当たり当期純利益金額	113円40銭	146円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	112円39銭	144円05銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	705	895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	705	895
期中平均株式数(株)	6,222,727	6,132,263
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	55,631	82,848
(うち新株予約権)	(55,631)	(82,848)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40	40	1.08	-
計	40	40	-	-

(注) 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,226	6,849	10,459	14,540
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	182	510	837	1,341
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	120	339	560	895
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.38	54.76	91.00	146.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.38	35.39	36.36	55.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,356	2,308
受取手形	15	13
売掛金	1,243	1,261
有価証券	800	500
商品	-	3
仕掛品	93	89
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	77	89
繰延税金資産	277	284
未収入金	182	149
その他	10	9
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	6,142	5,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,016	1,018
構築物	82	82
車両運搬具	14	14
工具、器具及び備品	284	292
土地	91	91
減価償却累計額	924	962
有形固定資産合計	564	537
無形固定資産		
ソフトウェア	125	102
ソフトウェア仮勘定	-	102
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	134	213
投資その他の資産		
投資有価証券	2,365	3,366
関係会社株式	118	118
出資金	0	0
破産更生債権等	27	25
長期前払費用	5	2
繰延税金資産	212	186
敷金及び保証金	196	218
その他	355	56
貸倒引当金	27	24
投資その他の資産合計	3,254	3,950
固定資産合計	3,953	4,700
資産合計	10,095	10,665

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,153	1,209
短期借入金	40	40
未払金	10	138
未払費用	1,324	1,293
未払法人税等	245	219
未払消費税等	122	121
前受金	106	88
預り金	92	93
賞与引当金	714	728
流動負債合計	1,809	1,932
固定負債		
退職給付引当金	811	893
資産除去債務	43	44
その他	224	224
固定負債合計	1,080	1,162
負債合計	2,890	3,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金		
資本準備金	1,269	1,269
その他資本剰余金	274	274
資本剰余金合計	1,543	1,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4	3
別途積立金	450	450
繰越利益剰余金	4,305	4,721
利益剰余金合計	4,759	5,174
自己株式	771	946
株主資本合計	6,980	7,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176	276
評価・換算差額等合計	176	276
新株予約権	48	72
純資産合計	7,205	7,570
負債純資産合計	10,095	10,665

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 10,595	1 11,216
売上原価	1 8,317	1 8,796
売上総利益	2,278	2,419
販売費及び一般管理費	2 1,541	2 1,668
営業利益	736	750
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	17	18
受取配当金	18	15
業務受託料収入	1 104	1 106
経営指導料収入	1 5	1 5
その他	5	5
営業外収益合計	151	152
営業外費用		
支払利息	0	0
業務受託料費用	19	19
その他	0	1
営業外費用合計	21	21
経常利益	867	880
特別利益		
投資有価証券売却益	-	61
特別利益合計	-	61
特別損失		
固定資産除却損	15	0
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	15	4
税引前当期純利益	851	937
法人税、住民税及び事業税	347	337
法人税等調整額	8	31
法人税等合計	338	305
当期純利益	512	632

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,448	1,269	274	1,543	5	450	3,949	4,404	679	6,717
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-		-
剰余金の配当							157	157		157
当期純利益							512	512		512
自己株式の取得									91	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	356	355	91	263
当期末残高	1,448	1,269	274	1,543	4	450	4,305	4,759	771	6,980

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	209	209	25	6,951
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				157
当期純利益				512
自己株式の取得				91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	32	23	9
当期変動額合計	32	32	23	253
当期末残高	176	176	48	7,205

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,448	1,269	274	1,543	4	450	4,305	4,759	771	6,980
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
剰余金の配当							217	217		217
当期純利益							632	632		632
自己株式の取得									175	175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	415	415	175	239
当期末残高	1,448	1,269	274	1,543	3	450	4,721	5,174	946	7,220

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	176	176	48	7,205
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				217
当期純利益				632
自己株式の取得				175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	100	24	125
当期変動額合計	100	100	24	364
当期末残高	276	276	72	7,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ハ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- イ. 商品 先入先出法
- ロ. 原材料 先入先出法
- ハ. 仕掛品 個別法
- ニ. 貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物 8年~46年
- 構築物 10年~50年
- 工具、器具及び備品 2年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務及び勤務費用の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- a 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の契約
工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債
関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	48百万円	40百万円
短期金銭債務	32百万円	41百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	11百万円	7百万円
仕入高	292百万円	316百万円
営業取引以外の取引高	109百万円	112百万円

- 2 前事業年度、当事業年度ともに販売費及び一般管理費のほぼ全てが一般管理費に属する費用です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1	3
役員報酬	157	168
給料及び手当	309	314
賞与引当金繰入額	34	35
退職給付費用	17	21
募集費	156	176
減価償却費	65	68

(有価証券関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式118百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式118百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20百万円	20百万円
投資有価証券評価損否認	36	33
貸倒引当金損金算入限度超過額	8	7
未払社会保険料否認	33	33
賞与引当金否認	220	224
退職給付引当金否認	248	273
長期未払金否認	68	68
その他	49	57
小計	685	719
評価性引当額	139	143
繰延税金資産合計	545	575
繰延税金負債		
圧縮積立金	2	1
資産除去債務	4	3
其他有価証券評価差額金	46	96
その他	2	2
繰延税金負債合計	55	104
繰延税金資産の純額	489	470

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	1.7	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3	-
評価性引当額の増減	1.8	0.0
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	32.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	391	3	0	24	370	647
	構築物	16	-	-	1	15	66
	車両運搬具	3	-	-	1	2	11
	工具、器具及び備品	61	18	0	22	57	235
	土地	91	-	-	-	91	-
	計	564	22	0	49	537	962
無形固定資産	ソフトウェア	125	20	-	43	102	-
	ソフトウェア仮勘定	-	102	-	-	102	-
	電話加入権	8	-	-	-	8	-
	計	134	122	-	43	213	-

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

建物	フロア改装工事	2百万円
工具、器具及び備品	T V会議装置	11百万円
	各種サーバー等	6百万円
ソフトウェア	社内基幹システム用ソフト	16百万円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフト	102百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	-	3	25
賞与引当金	714	728	714	728

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.ksk.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる取得条項付株式の取得と引き換えに金銭等の交付を受ける権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月4日関東財務局長に提出。

（第43期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月7日関東財務局長に提出。

（第43期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日）平成28年12月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間郁夫印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社K S Kの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社K S Kが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間郁夫印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K S Kの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。